環境教育の観点からみた ニュージーランドの幼児教育政策

井 上 美智子

キーワード:環境教育、幼児教育政策、ニュージーランド

1. はじめに

環境教育には既に40年を超える歴史があるが、 国際的にも国内的にも幼児期の環境教育が研究対象となり始めたのは1990年代である¹⁾²⁾。教育政策としてみると、日本において幼児期の環境教育はほとんど取り入れられてこなかったが、国外では北欧を中心に1990年代の終わりから幼児教育政策のなかに環境教育を入れる国がみられるようになった。環境教育に関してどのような教育政策がとられているのか、また、それがどのように現場に影響していくかは、国際比較によってその具体的な姿を明らかにすることが可能である。そこで、現在までにオーストラリアのクィーンズランド州と西オーストラリア州について、幼児期の環境教育がどのように政策として取り入れられているのかをみてきた³⁾⁴⁾。

オーストラリアは1990年代後半以降、Davis や Elliot らが中心となって継続的に業績を積み上げ、幼児期の環境教育に関し研究者の層が最も厚い国である5)~9)。さらに、2009年以降国家レベルで幼児教育制度改革を進め、そこにも環境教育的内容を導入した。オーストラリアでは、各州の環境教育の歴史をふまえながら、国家レベルの教育の動きに収斂させようとする様子がうかがえる。そして、幼児教育において国家指針ができた

ことは大きく、幼児期からの環境教育が公的な指針等に具体的に記載されたことで、学会や実践現場で様々な動きが始まっている。この点は、幼稚園教育要領や保育所保育指針のような国家指針に環境教育と認められる記載が未だにない日本とは大きく異なる点である。

日本では「環境教育 (Environmental Education)」という言葉が法律や政策に使われること が一般的で、「持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development = ESD) は、別途の政策として扱われている。ヨーロッパ 諸国では公的にはこの「持続可能な開発のための 教育」を使うことが一般的だが、オーストラリア は「持続可能な開発のための教育」を採用せず、 「環境教育」を含む包括的な言葉として「持続可 能性のための教育 (Education for Sustainability)」 を採用している。これらの言葉は正確には同義で はないが、本稿では便宜上これらの言葉を区別せ ずに使用する。そして、オーストラリアと同じく 「持続可能性のための教育 (Education for Sustainability)」という言葉を公的に使用しているのが ニュージーランドである。ニュージーランドは人 口が約450万人と、東京都の3分の1程度の人口 で成立している国家である。国土面積は日本の 70% 程度で、英国からの移民が多く、18世紀以 降オーストラリアと類似の歴史をたどってきたに もかかわらず、人口や国土面積が小さいためか、

国家としてまとまりやすい環境にあったようだ。そして、世界で初めて女性参政権を認めた国、世界で初めて義務教育の無償化を行った国、世界で初めて普遍的な社会福祉法を制定した国というように、「世界の実験場」と呼ばれるほど政治的・社会的に先駆的な動きを見せ、世界の注目を集めてきた。本稿では、そのニュージーランドで幼児教育政策に環境教育がどのように導入されているのかを整理し、オーストラリアと比較する。

2. ニュージーランドにおける幼児教育政策

ニュージーランドの幼児教育については、教育 研究の他のテーマと比べても多くの先行研究があ り、日本人研究者の関心が高いとされている10)。 ここでは、それらの文献と May らによる総説を 参考にしながら、ニュージーランドの幼児教育の 歴史と現状について概観する11)~20)。幼児教育政 策はその時々の政府の考え方に基づいて組み立て られるが、ニュージーランドも同様で、第二次世 界大戦後は母親の子育ての負担を減らし、出生率 をあげることを含めながら、発達心理学の知見に 基づく質のよい幼児教育を提供することに主眼が 置かれた。そして、1960年代からは貧困や社会 のマイノリティとしての女性と子どもという視点 に基づくように変容していったという。しかし、 1980年代には教育においても自由主義経済に基 づく改革、すなわち、教育委員会の廃止や自律的 な学校経営、外部評価制度などの大胆な改革が実 行され、受益者負担を求めるなどの影響が出た が、経済効率を追求する政策の一方で幼児教育や マイノリティへの教育に関わる政策も積極的に検 討された。その結果、1986年に幼児教育の管轄 省が教育省に一元化される。これも「世界初」の 取り組みであった。1990年代には学校教育にナ ショナルカリキュラムが導入され、幼児教育に関

しては質への関心が高まり、1996年には幼児教 育のナショナルカリキュラム 'Te Whariki' が示さ れた。2000年代になると、OECD のなかの位置 を意識しながら、国際的に活躍し貢献できる人材 育成を目標に、2007年に初等・中等教育のナシ ョナルカリキュラムを改訂した。また、'National Standards'と全国テストに該当する'National Certificate of Educational Achievement'を導入し、学 習到達度の向上を目指して教育効果を可視化する 方向に改革が進んだ。同時に平等という概念を基 本に2001年には10年間の長期計画としての 'Pathway to the Future' で「質の高い就学前教育 施設への就園率を高める」「就学前教育施設にお ける質の改善」「政府内の就学前教育部門と他の 部門との連携強化」という目標があげられた21)。 また、保育者の資格要件や施設の基準が設定さ れ、2004年には3歳と4歳の幼児教育について 週20時間の無償化が決定された。この20時間の 無償幼児教育制度が開始されるまでは、幼児教育 への公的支出の割合は相対的に低く、OECD 調 査でも低水準が指摘されていたという。ニュージ ーランドでは様々な分野で研究者が評価分析を し、それに基づいて政策決定し、実践に反映さ れ、再びそれが評価分析されて、次の政策に影響 していくという循環が形成されており、'Te Whariki'も幼児教育学者として高名な Carr や May らが研究と実践を積極的に結びながら作り 上げていった。斬新な構造と内容をもつ 'Te Whariki'の策定後も、今やよく知られることとな った 'Learning Stories' を活用した評価制度を Carr らが確立し、その評価制度自体のアセスメ ントが進行中である²²⁾。また、Ministry of Education は 1993 年から幼児教育の短長期の影響調査 を行い、幼児教育の有用性を取り上げてきた。幼 児教育の無償化はすべての施設が一律に同じ扱い を受けるのではなく、制度の参加には条件があ り、3年間の養成教育と2年間の実務経験を積ん

で初めて登録される教師の在職割合が高い施設ほど高い補助を得られるなど、幼児教育施設の質の向上を同時に求める制度でもあった。2015年現在は3歳から5歳までは1日に6時間、1週間に20時間までが無償で幼児教育を提供され、規定の時間を超える時間は利用者負担となる。

ニュージーランドでは学校年度は1月から開始 するが、小学校は5歳の誕生日から入学が許可さ れるため、ほとんどの子どもは年度途中から幼児 教育施設から小学校に移るという。つまり、日本 でいうと年中と呼ばれる4歳児の子どもまでが幼 児教育の対象となる。現在、幼児教育施設として は保育者が保育を行う日本の公立幼稚園に該当す る 'Kindergarten' (2~5歳) と保育所・学童保育 にあたる 'Education and care centres' (0歳か ら)、家庭内小規模保育所とも呼べる 'Homebased services'の他に、保護者が保育を行う 'Playcentre'や 'Playgroup'、マオリ文化継承の場 としての 'Kōhanga Reo' などがある。他にモンテ ッソーリやシュタイナー教育を行う私立幼稚園等 もあり、無償化はそれらのすべての幼児教育施設 が対象であるため、保護者は週に20時間子育て から解放されることになる。1986年に幼保一元 化を実現したニュージーランドは、現在日本で進 められているように施設の一元化という方向性で はなく、既存施設をそのままに保育内容と質を同 じ理念の元に統合しようとする手法を採ったので ある。

ニュージーランドの幼児教育の歴史は 1889 年に幼稚園が設立されたことに始まり、養成教育も早くから組織され、教会内の幼稚園が養成所を兼ねていたという^{23)~25)}。この幼稚園の設立運動は'Free Kindergarten movement'とも呼ばれ、早くから政府の補助を受け、日本の公立幼稚園のような役割を果たしてきた。現在の'Education and care centre'は'Child care centre'と呼ばれて他国と同様に社会福祉政策として扱われていたが、1986

年に教育省の管轄に移っている。1980年代には 政府の助成が始まり、また、保育ワーカーの資格 制度が確立したが、保育所保育という観点からみ ると他国より遅れていたようである²⁶⁾。

一方、親たちによる自主保育的な共同保育所と いえる 'Playcentre' は 1941 年に教会を拠点に始 まった運動である27)。次第に数を増やし、当初は 'Kindergarten' を利用して午後に行われていたと ころが多かったという²⁸⁾。1948年には独自のプ ログラムを開発して協会を設立し、国から認定を 受けた。1950年代には、教育省から 'Kindergarten'との違いを明確化するように求められ、1961 年には活動に関わる保護者はすべて 'Playcentre' の導入トレーニングプログラムを受けることが義 務化され、それが親たちに対する成人教育プログ ラムとしても機能し、そうした組織的な動きが評 価されて、1977年から政府の補助金を得るよう になった $^{29)30)}$ 。民間の運動が広がり、政府から支 援を受けるようになったというニュージーランド らしい例である。この'Playcentre'は日本でも親 教育や子育て支援の観点から評価されることが多 い31)~34)。農村部や郊外に多く、在籍子ども数は 減少傾向にあったが、近年減少傾向には歯止めが かかりつつあるという。'Kindergarten'と'Playcentre'はいずれもその歴史のなかで子どもの自 由な遊びを通して主体性・自発性を育てる教育を 実践し、政府からも補助を受けてニュージーラン ドの幼児教育を支えてきたとされる35)。一方、 'Playgroup'は 'Playcentre'より組織化されていな い親たちの子育てグループで、1960年代から増 えてきたという。認可された 'Playgroup' も政府 の補助を受けているが、補助率は正式な幼児教育 施設より低い。'Playgroup' のなかには 'Ngā Puna Kōhungahunga'と呼ばれるマオリの言語と文化を 学べるグループや諸島民の文化を学べる 'Pacific Island playgroups'がある。

ニュージーランドの幼児教育を特色づける一つ

が 'Kōhanga Reo' で、これも先行研究を元に概観 してみる36)~39)。植民地の先住民が支配側の教育 を通してその文化を破壊されていく歴史は世界中 にあるが、ニュージーランドでも同化政策として 'Native schools' と呼ばれるマオリの子どもが通う 小学校が 1867 年から 1969 年まで設置されてい た。しかし、この学校はマオリに教育機会を与え ると同時に、パケハ(非マオリ)教師のマオリ文 化に対する理解を深め、結果としてマオリの教 育、文化、社会的要求に応えようとする層を厚く したという。一方で、マオリが質のよい幼児教育 を受けられる環境にないことは戦前から大きな課 題としてあり、1961年にマオリ教育基金が設置 され、'Playcentre'を中心にマオリの子どもを対 象とする幼児教育が意識されるようになった40)。 当初マオリの子どもは英語ができないために就学 後に不利になるというとらえ方であったが、その 後は1970年代にマオリ文化の衰退を危惧する声 が高まり、それを受けて1982年にマオリの言語 と文化の継承を目的に設立された幼児教育施設が 'Kōhanga Reo'である。マオリの子どもの家族が 運営し、親だけではなく地域の共同社会全体で教 育の責任を持つという伝統的な子育てに基づく教 育がなされ、マオリ教育全体に大きな影響を与え る活動になった。一方で、一般の公立小学校への 入学後に適応が難しくなるなどの課題もあり、そ れを受けて就学後もマオリ文化の元で学べる学校 が設立されたり、公立学校でマオリ語の教育が推 進されたりした。その結果、1990年代にはここ で学ぶ幼児はマオリの幼児全体の半数近くを占め るようになったが、1993年頃をピークに施設数 も在籍幼児数も減少しているという41)42)。

ニュージーランドでは1960年代にマオリの子どものためにマオリの教育をするのか、あるいは、国民文化なのかという議論がなされ、結果として1969年以降マオリ文化が学校教育のなかに導入され、全児童が学校教育のなかでマオリ文化

に親しむ機会を持つようになったという⁴³⁾。これは教育における二文化主義であり、言語においてもマオリ語は1987年に公用語となり、英語とマオリ語の両方を表記する複数言語主義を採用している⁴⁴⁾。

以上のように様々な側面で「実験場」とも称さ れる大胆な改革を世界に先駆けて断行してきたニ ユージーランドは幼児教育においても同様で、幼 保一元化や幼児教育の無償化、研究者と実践者の 協働によるエビデンスに基づく政策決定やナショ ナルカリキュラムの策定などを実現してきた。 2014年度の幼児教育施設への在籍率は、1歳児 44.2%、2歲児64.5%、3歲児93.1%、4歲児97.1 %と年齢によって異なるが、'Education and care centre'の在籍率が3歳児・4歳児では5割を超 え、'Kindergarten'は2割程度、残りの施設はい ずれも数%である。多様な施設があることは事実 だが、在籍率でみると専門職としての保育者が運 営する 'Education and care centre' と 'Kindergarten'が幼児教育の7割強を担っていることにな る45)。

3. ニュージーランドにおける環境教育政策

ニュージーランドはオーストラリア同様、「持続可能性のための教育(Education for Sustainability=以下、EfS)」を公定言説に採用している国である。環境教育政策の歴史や背景を概観した佐藤・日置らによれば Ministry for the Environmentが出した 'Learning to Care for Our Environment: Me Ako ki te Tiaki Taiao: A National Strategy for Environmental Education'(1998)と Ministry of Education による 'Guidelines for Environmental Education in New Zealand Schools'(1999)において、(1)マオリ文化の尊重、(2)参加型・体験型学習、(3)主体者意識の醸成、(4)多様な価値観の尊重と合意形成、(5)個人的・集団的行動に基

づく地域改善、(6) 未来志向型の教育などに配慮 した環境教育プログラムの重要性を指摘し、それ をふまえて 2002-03 年に EfS 概念を構築したとさ れる⁴⁶⁾。ニュージーランドの EfS 概念は生態系 を基本とした自然観を重視しており、佐藤らもニ ュージーランドは「マオリ文化を尊重し、マオリ への教育機会を保障すると共に、自然と人間との 関係性を基盤とするマオリの伝統的知恵に新たな 環境教育の価値を見いだしている」とみる。マオ リ文化が環境保護政策に深く関わっているのもニ ュージーランドの特徴とされる⁴⁷⁾。杉原も、1992 年からエコ都市宣言に基づく政策を実行してきた ワイタケレ市の視察報告を行い、持続可能なエコ 都市作りのためのパートナーシップのなかでマオ リとの関係が重要で、環境政策にはマオリの 「人々とコミュニティを含んだエコシステムとそ の構成要素」を目指す環境観への配慮がなされて いるとする48)また、藤岡によれば、ニュージーラ ンドの環境教育はその独自の自然相を抱える歴史 から、生物多様性の保護に特に焦点が当てられて おり、かつ、大学・企業・市民団体等の様々な関 係者とのパートナーシップが特色であるとい う49)。このように生物多様性の保護への関心が高 い背景には地球上の他の地域とは異なる特異な自 然相の存在があるのであろう。日本同様に環太平 洋火山帯に属しながらも8500万年前に大陸から 分離したニュージーランドには独特の生物相がみ られる。その自然相は隣国のオーストラリアとも また異なり、ニュージーランド固有の自然が環境 政策に影響するのは当然と考えられる。

2015 年現在、環境政策は Ministry for the Environment が扱うが、その WEB ページには EfS ではなく、「環境教育(Environmental Education)」という言葉が使われている。そして、環境教育は環境政策の項目としてあげられておらず、'Community and public' という項目のうちの一つに'Environmental education resources for teachers'と

いうリンクがあるだけである50)。そこでは環境教育に関係する公民を問わない活動が紹介されている。一方、政府機関としては自然保護政策を扱うDepartment of Conservation が Ministry for the Environment と別に設置されており、その WEB ページでは「自然保護教育(Conservation Education)」という言葉が使われている51)。ここにも 'teaching resources for conservation education' という項目があげられ、様々なフィールドにおける教育資源がリストされており、ナショナルカリキュラムにおける位置づけも記載されている。

このように Ministry for the Environment も Department of Conservation も環境教育を政策として あげておらず、EfS として環境教育的内容の説明 をするのは Ministry of Education である。しか も、それはナショナルカリキュラムの説明として あげられているだけであり、'The New Zealand Curriculum Online' へのリンクが示され、2007年 に改訂された現行カリキュラムの説明がなされて いる。そして、'Curriculum resources' のなかにキ ャリア教育やナショナルカリキュラムの実態調査 報告などと並んで EfS が一つの項目としてあげ られている。EfS はナショナルカリキュラムにお いて教科ではなく総合的に扱われるべきとする立 場である。具体的には 'It is integral to the vision, principles, values, and key competencies, and provides relevant and authentic contexts across the eight learning areas'と説明されており、ニュージーラ ンドの教育の根幹である 'Vision' · 'Principles' · 'Values' にも EfS を意識した文言が実際に表れ る。例えば、5つある 'Vision' の2番目には 'new knowledge and technologies to secure a sustainable social, cultural, economic, and environmental future for our country'を学ぼうとする国民を育て ることがあげられており、'Principles' ではカリキ ユラムには未来の観点が含まれるべきで 'significant future-focused issues as sustainability, citizenship, enterprise, and globalisation'を探求することが未来志向であるとする。そして、7点ある'Values'の一つに'ecological sustainability'があげられる。

さらに、ニュージーランドの EfS は 'learning to think and act in ways that will safeguard the future wellbeing of people and our planet' と定義さ れ、考え、行動するための学びとされている。そ の上で、EfS が 'Vision' や 'Principles' にどのよ うに記載されているかが丁寧に説明され、行動す る・参画することが EfS の根幹であるとする。 そして、具体的にどのように教育実践に埋め込 み、どのような行動が推奨されるかが、'a personal response or behaviour change such as taking the bus rather than the car'というように、日常に 即した例をあげて説明されている。また、別の例 として世界環境の日の植樹に生徒を参加させると いう事例を取り上げ、これは生徒自身が行動する ことを決めているわけではないから、EfS におけ る行動には該当しないとする。生徒自身が学びの なかでその必要性を感じて、参加を決め、植樹の 背景を調べ、それが持続可能な社会の形成につな がることを考えて初めて EfS の学びとなるとい う。これは環境教育の実践としてよくあげられる 自然体験やわが町探検等の単発的イベント型体験 では意味がないという優れた指摘である。また、 EfS は 'Economic, Social-Cultual-Political, Environmental'という3つの側面から考えるべきとされ、 それらはばらばらの3点としてあげられているの ではなく、撚りあげられ EfS の目標へと向かう。

そして、先行研究でも指摘されてきたように、 現在のニュージーランドの EfS においてマオリ の世界観は欠かせない。EfS とは何かという項目 の一つに持続可能な社会を意味する 'Toitū te Ao carving' の説明があげられているのがその一例で ある。これは、'Economic, Social-Cultual-Political, Environmental' という 3 側面を含む人間と環境の 'interdependence and interconnectedness'を象徴するものとしてあげられている。自然を利用する対象、あるいは、経済学上の資本とみる西洋的な自然観にはない観点であり、世界の先住民が共有する全体論的な自然観の重要な要素でもある。他には、学校における EfS 実践の提案や事例があげられ、'Tools and resources'として EfS 実践に役立つと考えられる多様な政府機関や非政府機関へのリンクが紹介されている。

以上のように、ニュージーランドの環境教育は EfS として、マオリの世界観も組み込みながら、 生態系と人間との関係を重視した総合的な教育と してとらえられ、環境政策というより教育政策と して表れている。

4. ニュージーランドにおける幼児期の 環境教育

先述したとおり、ニュージーランドでは幼児教育施設の種類にかかわらず、幼保一元化や無償化が早くから導入され、すべての幼児教育施設はMinistry of Education の管轄下で共通のカリキュラム 'Te Whariki'(1996)の元で幼児教育を実践している。そして、環境教育も EfS として Ministry of Education の政策として扱われている。それでは、幼児期の環境教育、幼児期の EfS はどのように扱われているのだろうか。

まず、Ministry of Education は小学校以上のナショナルカリキュラムにクロスカリキュラム的に EfS の実践が必要だと明示する。しかし、幼児期や 'Te Whariki'への言及はない。4部構成の 'Te Whariki'は総則的部分の第1部で 'Principles'・'Strands'・'Goals'について幼児教育の基本的な考え方、カリキュラムの考え方、対象児('infants'・'toddlers'・'young children'の3分類)の発達の姿と発達に応じたカリキュラムの考え方、指導計画と評価の説明をする52)。そして、'Empower-

ment' · 'Holistic Development' · 'Family and Community' · 'Relationships' の4つの 'Principles' と、 'Well-being' · 'Belonging' · 'Contribution' · 'Communication' · 'Exploration' の5つの 'Strands' が織 物のように織り込まれている。第2部は 'Kòhanga reo'や他のマオリ教育の場で特に重視 したいカリキュラムがマオリ語で説明される。第 3 部で 'Principles' · 'Strands' · 'Goals' に基づく学 びの姿が示され、第4部で小学校以上のカリキュ ラムとの連続性が説明される。この'Te Whariki' の文書全体を探しても、環境教育や EfS という 言葉は見当たらない。また、'ecosystem' や 'sustainability'という言葉も、環境や自然を保全する というような表現もない。'environment' という 言葉自体は116カ所に出てくるが、そのうち現代 用語としての環境という意味で使われていると判 断できるところはなく、'natural environment' も 3 カ所のみで、残りはすべて子どもを取り巻く環境 や物的環境、学びの環境、安全な環境等の教育学 用語としての用法である53)。

それでは、環境教育につながると判断できる部 分はないのかというと、そうではない。まず、具 体的なカリキュラムの内容が示されている第3部 において、'Strand 5 EXPLORATION'の説明に 'There should be a recognition of Màori ways of knowing and making sense of the world and of respecting and appreciating the natural environment' とあり、マオリの世界観、自然の見方を認める必 要性が書かれている。そして、4つの 'Goals' の 4番目が 'Children experience an environment where they develop working theories for making sense of the natural, social, physical, and material worlds' T あり、子どもが発達すべき姿として 'working theories about and beyond' & 'respect and a developing sense of responsibility for the well-being of both the living and the non-living environment' があ げられ、これを環境教育につながる表現とみなす

ことはできる。さらに、'a knowledge of features of the land which are of local significance, such as the local river or mountain' や 'a relationship with the natural environment and a knowledge of their own place in the environment' という記載もある。暮らしているところの川や山という場所(place)と個人との密接なつながりはマオリ的世界観といえるが、環境教育でも場所に根ざした(placebased)教育手法が評価されることから、マオリの世界観の学びは環境教育につながるといえるだろう。

以上のように、ニュージーランドの現在の教育 政策に幼児期の EfS は明確に出てこない。'Te Whariki'は非常によく練られた指針ではあるが、 1996年に策定されており、これはニュージーラ ンドが環境教育の指針である 'Learning to Care for Our Environment: Me Ako ki te Tiaki Taiao: A National Strategy for Environmental Education' (1998) や 'Guidelines for Environmental Education in New Zealand Schools' (1999) を出し、EfS を 取り入れる前である。その頃にはまだ持続可能な 開発のための教育(ESD)概念も広まっていなか った。また、幼児期の環境教育研究の開始も 1990年代初頭で、世界的にもその必要性がほと んど認知されていなかった頃である。これらをふ まえれば、'Te Whariki' に環境教育が明記されて いないことは不思議ではない。しかし、マオリの 世界観を包含することが求められているのがニュ ージーランドの教育であり、環境教育の観点から は1996年段階で地球や環境の尊重という語句が 幼児教育の指針に記載されていることは先進的と して評価できるだろう。

また、幼児教育政策として EfS が明確に打ち 出されていないことは事実であっても、幼児期の EfS に取り組む動きはある。まず、ニュージーラ ンドの環境教育の特色としてあげられているよう にマオリの世界観の学び自体が EfS になるとい

う点を注視すべきだろう。マオリの世界観は世界 の他の先住民族同様、自然と人間とが密接に結び つき、生態学的と呼べる世界観で人間、生物、土 地をみて、生活と自然が切り離されていない。現 在のマオリが近代化を経て現代社会でその世界観 のもとで生きていくことは困難、あるいは、不可 能になっていることは事実であっても、その自然 を核においた世界観は自然を自分とは切り離され た利用する対象とみる分析的な世界観とは異なる ものであり、持続可能な社会の形成を考える際に 欠かせない見方でもある。つまり、マオリの世界 観を学ぼうとする過程自体が EfS となりえる。 ニュージーランドの幼児教育を長期的に研究する 松川も持続可能な開発のための教育(ESD)の観 点からニュージーランドの幼児教育現場を視察 し、マオリの価値観が重要な位置を占めているこ とを指摘している⁵⁴⁾。他にも、Ministry of Education の幼児教育のサイトには 'Learning tools and resources'が示され、そこに幼児教育の場で取り 上げる記念日として日本でも取り上げる母の日や 父の日などに混じってマオリの記念日、中国の新 年、世界環境デーやアースデーが例示されてい る。

そして、ニュージーランドの EfS を語る際に欠かせないのが EnviroSchools の取り組みである $^{55)}$ 。元々は 1993年に Hamilton City Council、Environment Waikato、The Community Environmental Programme (CEP) の 3 者と 3 つの学校が、どのように環境教育を学校教育に浸透させられるかを探求するために協働で始めたプログラムである。その後、市が環境教育担当者を採用してプログラムを発展させ、Ministry for the Environment から補助を得るようになり、2001年にはハミルトン市で公式に学校に採用されている。その後、ニュージーランド環境教育学会が関わるようになり、2003年に The Enviroschools Foundationができ、活動が全国展開するようになる。2000

年代の半ばには数も増え、幼児教育や中等教育に まで広がり、公的援助が削減された時期があった ものの、現在は国全体の動きとなり、内容も深ま りを増しているという。各地域には専従のコーデ ィネーターがいて、各学校園の取り組みをサポー トしている。Environschools は官民学が協働で取 り組む活動であり、パートナーシップが力を発揮 するニュージーランドらしい活動と呼べる。Environschools そのものは20年の歴史がある活動だ が、幼児教育施設の参加は10年ほどである。 2015年現在988校が Environschools のプログラ ムを行っており、うち 200 校が幼児教育施設であ る。ニュージーランドの学校全体の割合としてみ ると、学校の31%と幼児教育施設の4.6%がこ のプログラムに取り組んでいるという。幼児教育 施設の割合はまだ少ないが、年々増加している。

Enviroschools 1th 'The Enviroschools kaupapa is creating a healthy, peaceful and sustainable world through, facilitating action-learning; where intergenerations of people work with and learn from nature. It weaves in Māori perspectives, combining traditional wisdoms with new understandings. Importantly, our kaupapa reminds us to be in connection: to love, care for and respect ourselves, each other and our planet'と定義され、ここにもマオリの世 界観の重要性が記されている。また、Environschools の活動のもう一つの特徴といえるのが action-learning、すなわち、子どもが 'plan, design and implement sustainability actions that are important to them and their communities' することの重視 である。つまり、大人が考えた自然体験や環境学 習の機会を単発的に子どもに与えるのではなく、 子ども自身が計画し、行動していくことが重要と する。これは、ニュージーランド政府が示すクロ スカリキュラムとしての EfS の考え方にも一致 する。Environschools では優れた取り組みをする 学校園に賞を授与しており、WEB サイトでは実

践例が紹介されている。幼児教育施設の例では、自然豊かな園庭、雨水タンク、コンポスト、リサイクルセンター、野菜の栽培と食というような基本的な取り組みだけではなく、ペットボトルを使って温室を作ったプロジェクトや Papatūānuku (人の生活のすべてを支える土地という意味のマオリ語)を汚さないためにペーパータオルの使い方や廃棄の仕方を考えるプロジェクトなどが紹介されている。このように5%に満たない数であっても、一部の保育者たちが EfS に取り組もうとしていることは事実である。また、幼児期の環境教育において保育と環境教育という異なる分野を結ぶことの重要性は以前から指摘されており56)、Environschools の活動は環境教育の専門家と保育者との協働で行われている点も評価できる。

5. 日本・オーストラリアとの比較

ニュージーランドでは、環境教育はより広い概 念である EfS として教育政策で扱われている。 そして、早くから幼保一元化を実現し、すべての 幼児教育施設が教育政策の対象になっているた め、環境教育も幼児教育も Ministry of Education の管轄である。しかし、幼児教育のガイドライン である 'Te Whariki' には環境教育、あるいは、 EfS と明確に読み取れる記載はなく、教育政策と しての EfS は小学校以上の教育にしか表れない。 つまり、幼児期の EfS は教育政策として公的に 示されていない。それならば、幼児教育に EfS が導入されていないのかというとそうではない。 まず、マオリの世界観を教育のなかに埋め込むこ とが教育政策上重視され、幼児教育においても不 可欠とされていることから、それが EfS につな がる役割を果たしている。環境教育や EfS は西 洋から生まれたものだが、ニュージーランドはマ オリ文化を埋め込む政策を採用しているがため に、EfS をより深いものにできるかもしれない。

EfS が公的に記されていない幼児教育においてもマオリの文化の学びを意識することがそのまま EfS として機能している可能性がある。また、Environschools に参加する幼児教育施設が増加傾向にあることもニュージーランドの保育者が EfSへの関心を持つようになってきている実態を示している。

オーストラリアとニュージーランドはいずれも 特異な自然相を持ち先住民族の地がイギリスに植 民地化され、英語を中心言語として西洋文化に基 づく国家運営がなされてきた。そして、いずれも 現在は多文化社会化し、民主主義国家として先住 民に謝罪し、その権利を認め、教育にも取り入れ ようとしている。こうした共通点がありながら も、オーストラリアは州制度があるため州による 違いが大きく、対先住民の歴史がニュージーラン ドとは異なるために、現在も先住民文化の埋め込 みに困難を抱えている。幼児教育においても国家 指針ができたのは 2009 年とニュージーランドに 比べ遅かったという違いもある。EfS についてい えば、両国とも小学校以上のナショナルカリキュ ラムにはクロスカリキュラムの一つの柱として EfS をあげている。ただし、オーストラリアは幼 児教育のナショナルカリキュラム 'Belonging, Being, and Becoming: an Early Years Learning Framework for Australia' のなかに EfS を明確に記 載し、評価基準の一つにも組み込んでいる。環境 教育を教育全体に浸透させるためには教育政策と して位置づけ、教育基準に明記される方が教育現 場に直接的な影響を与えやすいと考えられる。ニ ュージーランドより 10年以上遅れて幼児教育の 国家指針を策定したオーストラリアだが、ニュー ジーランドと違って EfS を幼児期の教育指針に 明記し、幼児教育関係の指針に基づく教育がなさ れているのかどうかを評価する 'National Quality Standard'が 2012 年から開始している。実際に幼 児期の教育指針に記載された効果については今後

の評価を待たなければならないが、幼児期の教育 指針に EfS を明記したオーストラリアと公的な 指針に記載はしていないがマオリ文化を埋め込む 歴史のあるニュージーランド、どちらが実践を豊 かにしていくのかを今後追跡比較していくこと で、幼児期の EfS の進展に有効な要素を抽出で きると考えられる。

日本では環境教育はどちらかというと環境政策 として扱われるが、教育政策としても取り組まれ ている。ただし、それらは縦割りで行われること が通常である。また、パートナーシップの必要性 が指摘されて学校が企業や民間を活用する例も増 えてきているが、協働というより、学校が企業や 民間を単発的に利用している印象がある。小学校 以上ではオーストラリアやニュージーランド同様 に学習指導要領上クロスカリキュラム的に環境教 育が導入されているが、幼児期については幼稚園 教育要領や保育所保育指針等への記載自体がな い。環境教育指導資料は2014年改訂版以降幼児 期も対象に含めるようになったが、従来保育が実 践してきたような自然体験で十分であるというス タンスであり、保育実践への影響力を持つとは言 いがたい。つまり、日本ではオーストラリアのよ うに幼児教育の指針に環境教育は明記されておら ず、ニュージーランドのように環境教育を後押し するマオリ文化に代わる存在はなく、パートナー シップも未熟である。また、教育制度が異なるた めにオーストラリアとニュージーランドでは日本 の5歳児にあたる学年は小学校で初等教育のナシ ョナルカリキュラム下で学ぶから、制度上は両国 とも5歳児は小学校で EfS の組み込まれた学習 をすることになる。日本では5歳児は幼児教育施 設で学ぶために、環境教育が組み込まれていない 幼稚園教育要領や保育所保育指針による教育の対 象となる。上述のように環境教育指導資料におい ても要領の内容で十分というとらえ方であり、内 容的にもオーストラリアやニュージーランドが目

指す EfS とは大きな隔たりがある。

大きな人口と狭い国土の上に単一民族国家とい う幻想を持ち、市民や社会、環境教育などの様々 な西洋的概念を輸入して使用する日本は、多くの 点でこれら二つの国とは異なり、政策の作り方・ 動かし方、それらに研究者や市民がどのように関 わるかも異なっている。幼児期の環境教育を政策 という面から比較すると様々な違いが認められる が、根本的にはそれらの違いは歴史と文化の違い から生じているのであろう。特にニュージーラン ドは様々な課題を抱えているとされながらも、マ オリとの二文化主義がオーストラリアとは異なる 点であり、また、その市民社会としての成熟度を 指摘されることが多い。例えば、和田は市民の声 を反映した政治が様々な仕組みにより実行されて いることを紹介しているし57)、八巻はニュージー ランドをインクルーシヴ学習・福祉支援の先進国 とみて、その先進性の背景に「多民族・多文化国 家としての高い成熟度」があるとする58)。小野も ニュージーランドの障害施策について「国際条約 に対してきわめて誠実」であるとし、「成熟した 民主主義によって下支えされている市民社会の分 厚さ」があるとする⁵⁹⁾。ハグリーらはニュージー ランドのジェンダーに関わる公共サービスについ て「公的および民間のジェンダー関係の機関が集 中していることから、公的機関と NGO との距離 が物理的に近く、相互交流しやすい環境にある」 とし、「日本に比べるとニュージーランドの方が ジェンダー平等政策を含む政策全体に民間からの 声を反映させやすい状況にある」とする⁶⁰⁾。少な い人口と狭い国土が有利に働いていることもあろ うが、マオリとの協調的社会を目指してきた歴史 や世界初の政治的・社会的取り組みを成し遂げて きたという自負がこのように様々な分野において 成熟した市民社会という側面を見せているのかも しれない。教育は社会によって生み出されるもの であり、海外の教育を考えるときはその部分だけ

を切り取って論じるのは不十分だということを常 に意識しておかねばならない。

一方で、ニュージーランドもオーストラリアもOECD の結果を意識し、世界のなかで他国と比較しての自国の立ち位置を考えながら、将来を見据えた政策を考え続けていることも確かである。これは、日本も同様であり、幼児期の環境教育の観点から日本より進んでいるとみなすことができる両国から学ぶことは多いと考えられる。今後、ニュージーランドの現地調査を実施し、マオリ文化がどのように幼児期のEfS 実践に影響しているのかに焦点を当てて幼児期の環境教育のあり方を検討していく予定である。

付記

本研究は、科研費 (課題番号 23501078) の助成を受けたものである。

引用参考文献

- 1) 井上美智子, 2009, 幼児期の環境教育研究をめぐる背景と課題, 環境教育, 20(1):95-108.
- 2) Davis, J., 2009, Revealing the research 'hole' of early childhood education for sustainability: a preliminary survey of the literature, *Environmental Education Research*, 15(2): 227-241.
- 3) 井上美智子, 2011, 環境教育の観点からみたオーストラリアクィーンズランド州の幼児教育施策, 教育福祉研究, 37: 1-12.
- 4) 井上美智子, 2013, 西オーストラリア州の環境教育実践施設における環境教育, 大阪大谷大学幼児教育実践研究センター紀要, 3:8-22.
- 5) Elliott S. & Emmett, S., 1997, Snails live in houses too: Environmental education for the early years, RMIT Publishing.
- 6) Davis, J., 1998, Young Children, Environmental Education, and the Future, *Early Childhood Education Journal*, 26(2): 117-123.
- 7) Davis, J., 2004, Mud pies and daisy chains, *Every Child*, 10(4).
- 8) Davis, J. & Pratt, R., 2005, The Sustainable Planet Project: Creating cultural change at Campus Kindergarten, *Every Child*, 11(4).

- 9) Davis, J. & Elliott, S. 2014, Research in Early Child-hood Education for Sustainability: International perspectives and provocations, Routledge.
- 10) 高橋望, 2008, 日本におけるニュージーランド教育研究の動向, オセアニア教育研究, 14: 56-67.
- May, H. 2002, Early Childhood Care and Education in Aotearoa – New Zealand: An overview of history, policy and curriculum, McGill Journal of Education, Canada (http://www.researchgate.net/profile/Helen_ May2/publication/237545128_Early_Childhood_Care_ and_Education_in_Aotearoa_-_New_Zealand_An_overview_of_history_policy_and_curriculum/links/02e7e53 abcb829f58b000000.pdf, accessed on 29 August 2015).
- 12) 池本美香, 2004, 世界の子育て事情(1):ニュージーランド, 幼児の教育, 103(4):40-47.
- 13) 七木田敦, 2005, ニュージーランドにおける就学 前教育改革について: 幼保の一元化からカリキュ ラム策定まで, 保育学研究, 43(2): 214-222.
- 14) Smith, A. B. & May, H., 2006, Early childhood care and education in Aotearoa-New Zealand, Early Childhood Care & Education: International Perspectives (Melhuish, E. & Petrogiannis, K. Eds.), Routledge.
- 15) 松井由佳・瓜生淑子, 2010, ニュージーランドに おる乳幼児保育制度 - 幼保一元化の元での現状 とそこからの示唆-, 奈良教育大学紀要, 59(1): 55-70.
- 16) 松川由紀子, 2012, ニュージーランドにおける幼 保一元化について: 幼児教育実践現場の事例から, 現代教育学部紀要, 4: 1-9.
- 17) 太谷亜由美, 2013, 比較考察: イギリス, ニュージーランド, オーストラリアにおける普遍的就学前教育の展開, 生活経済学研究, 37: 81-95.
- 18) 飯野祐樹, 2014, ニュージーランドにおける家庭 内保育所の歴史的変遷に関する研究:保育制度内 での位置づけに注目して,弘前大学教育学部紀要, 111:89-94.
- 19) 松川由紀子, 2014, ニュージーランドの保育制度 改革と現在(第9回大会シンポジウム:諸外国に おける保育制度改革の歴史的検討), 幼児教育史研 究, 9:67-75.
- 20) 髙橋望, 2014, ニュージーランドの学校教育カリキュラムに関する考察, 群馬大学教育学部紀要. 人文・社会科学編, 63: 181-190.
- 21) 飯野祐樹、2010、ニュージーランドにおける就学

- 前教育の週 20 時間無償政策に関する研究: 1999 年から 2008 年における労働党 Clark 政権に注目し て,保育学研究,48(2): 112-122.
- 22) Carr, M., May, H., Podmore, V. N., Cubey, P., Hatherly, A. & Macartney, B., 2002, Learning and teaching stories: Action research on evaluation in early childhood in Aotearoa-New Zealand, European Early Childhood Education Research Journal, 10(2): 115-125.
- 23) 松川由紀子, 1983, ニュージーランドにおける就 学前教育の歴史ならびに現状(一), 幼児の教育, 82(9):13-21.
- 24) 松川由紀子, 1983, ニュージーランドにおける就 学前教育の歴史ならびに現状 (二), 幼児の教育, 82(10): 48-55.
- 25) 松川由紀子, 1983, ニュージーランドにおける就 学前教育の歴史ならびに現状(三), 幼児の教育, 82(11): 30-37.
- 26) 松川由紀子, 1984, ニュージーランドにおける就 学前教育の歴史ならびに現状(七), 幼児の教育, 83(5): 42-53.
- 27) 七木田敦, 2003, ニュージーランドにおけるプレイセンター運動の展開-理論と保育内容を中心に -, 広島大学大学院教育学研究科紀要(第三部), 52: 317-323.
- 28) 松川由紀子, 1983, ニュージーランドにおける就 学前教育の歴史ならびに現状(四), 幼児の教育, 82(12): 46-55.
- 29) 松川由紀子, 1984, ニュージーランドにおける就 学前教育の歴史ならびに現状(九), 幼児の教育, 83(7): 52-63.
- 30) 松川由紀子, 1984, ニュージーランドにおける就 学前教育の歴史ならびに現状(五), 幼児の教育, 83(3):55-63.
- 31) 松川由紀子, 1998, ニュージーランドのプレイセンター運動について:子育ての支え合いと成人教育の結合,山口県立大学社会福祉学部紀要, 4:41-55.
- 32) 正保正惠, 2013, ニュージーランドの保育システムにおける親教育:プレイセンターにおける教育ディプロマテキストを中心にして, 家政学原論研究:家政學原論, 47:14-21.
- 33) 島津礼子, 2012, ニュージーランドプレイセンタ ーの特質と課題: Parental Involvement の視点から, 広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部 教育

- 人間科学関連領域, 61:207-213.
- 34) 佐藤純子, 2010, 日本およびニュージーランドに おけるプレイセンターのソーシャルキャピタル効 果に関する事例研究, 海外社会保障研究, 173: 16 -27.
- 35) 松川由紀子, 1984, ニュージーランドにおける就 学前教育の歴史ならびに現状(六), 幼児の教育, 83(4):53-63.
- 36) 松川由紀子, 1986, ニュージーランドのマオリと 幼児教育 – テコハンガレオの設立ならびにその背 景を中心に, 日本比較教育学会紀要, 12:67-74.
- 37) 飯野祐樹, 2014, ニュージーランドにおけるコハンガレオ (Kohanga Reo) の設立過程に関する研究, 弘前大学教育学部紀要, 111: 95-105.
- 38) 大庭由子, 2003, 先住民マオリの文化再生と教育 政策-ニュージーランドにおける教育及び国民意 識に与えた影響, 社学研論集, 1: 121-133.
- 39) 杉原利治・大藪千穂,2005,マオリ教育の新しい 潮流:持続可能な社会と教育,岐阜大学教育学部 研究報告(人文科学),53(2):97-117.
- 40) 松川由紀子, 1984, ニュージーランドにおける就 学前教育の歴史ならびに現状(八), 幼児の教育, 83(6):56-63.
- 41) 杉原利治, 2012, カウパパ・マオリのアポリアー グローパル化, 多様化とツィカンガ・マオリの構築, 日本ニュージーランド学会誌, 19: 5-16.
- 42) 松本晃徳, 2011, Maori Education, Biculturalism and Multiculturalism in New Zealand 日本ニュージーランド学会誌、18: 21-38.
- 43) 松川由紀子, 1986, ニュージーランドのマオリと 幼児教育 テコハンガレオの設立ならびにその背景を中心に, 日本比較教育学会紀要, 12:67-74.
- 44) 高瀬賢一, 2000, マオリ言語法に見るニュージーランドのマオリ言語政策, 学術と文化, 10: 109-124.
- 45) ニュージーランド政府, 2015, http://www.educationcounts.govt.nz/statistics/early-childhood-education/participation (accessed on 29 August 2015)
- 46) 佐藤真久・日置光久, 2012, ニュージーランドに おける「持続可能な開発」関連施策と学校におけ る「持続可能性教育(EfS)」の取り組み: -環境 学校(EnviroSchools)の取り組み・展開と EfS 評 価報告書に基づいて-, 環境教育, 21(3): 3-16.
- 47) 平松紘, 1999, 『ニュージーランドの環境保護-「楽園」と「行革」を問う』, 信山社.

- 48) 杉原利治, 2004, 持続可能な社会と多様性:エコ 都市ワイタケレ (ニュージーランド) におけるマ オリ, 岐阜大学教育学部研究報告. 人文科学, 52 (2):309-338.
- 49) 藤岡達也, 2006, ニュージーランドにおける環境 教育, 国際理解教育について:総合学習の観点から捉えた中等教育での展開と大学の役割を中心に, 上越教育大学研究紀要, 25(2):515-524.
- 50) Ministry for the Environment, 2015, http://www.mfe.govt.nz/more/community-and-public/environmental-education-resources-teachers ((accessed on 30 August 2015).
- 51) Department of Conservation, 2015, http://www.doc.govt.nz/get-involved/training-and-teaching/teaching-resources/ (accessed on 30 August 2015).
- 52) Ministry of education, 1996, http://www.education. govt.nz/assets/Documents/Early-Childhood/te-whariki. pdfEnvironschools (accessed on 19 September 2015).
- 53) 井上美智子, 1995, 保育と環境教育の接点 環境 という言葉をめぐって - , 環境教育, 4(2):25-33.
- 54) 松川由紀子, 2013, ニュージーランドの幼児教育

- 施設にみられる持続発展教育について:ダニーデンとオークランドの事例から,現代教育学部紀要,5:1-8.
- 55) Environschools, http://www.enviroschools.org.nz/ (accessed on 5 September 2015).
- 56) Davis, J., 1998, Young Children, Environmental Education, and the Future, Early Childhood Education Journal, 26(2): 117-123.
- 57) 和田明子, 2000, 『ニュージーランドの市民と政治』. 明石書店.
- 58) 八巻正治, **2001**, 『アオテアロア/ニュージーランドの福祉』, 学苑社.
- 59) 小野浩, 2013, ニュージーランド障害施策の課題 と日本への示唆, 『障害のある人が社会で生きる国 ニュージーランド』(障害福祉青年フォーラム編), ミネルヴァ書房, 155-192.
- 60) エリック・ハグリー,清末愛砂,永井真也,2014,オーストラリアおよびニュージーランドにおける社会政策の現状から学ぶ:公共サービス,言語教育,ジェンダー平等の観点から,室蘭工業大学紀要,63:123-134.